

平成 29 年第 1 回定例会

富良野市議会会議録（第 6 号）

平成 29 年 3 月 9 日（木曜日）

平成 29 年第 1 回定例会

富 良 野 市 議 会 会 議 録

平成 29 年 3 月 9 日 (木曜日) 午前 10 時 00 分開議

◎議事日程 (第 6 号)

日程第 1 市政に関する一般質問

今 利 一 君

1. 持続可能な地域社会づくりについて
2. スポーツ行政について
3. 看護学校について

萩 原 弘 之 君

1. 太陽の里自然公園について

石 上 孝 雄 君

1. 子育て支援について
2. 市道の維持・管理について

◎出席議員 (18 名)

議 長	18 番	北 猛 俊 君	副議長	8 番	天 日 公 子 君
	1 番	大 栗 民 江 君		2 番	宇 治 則 幸 君
	3 番	石 上 孝 雄 君		4 番	萩 原 弘 之 君
	5 番	岡 野 孝 則 君		6 番	今 利 一 君
	7 番	岡 本 俊 君		9 番	日 里 雅 至 君
	10 番	佐 藤 秀 靖 君		11 番	水 間 健 太 君
	12 番	関 野 常 勝 君		13 番	渋 谷 正 文 君
	14 番	後 藤 英 知 夫 君		15 番	本 間 敏 行 君
	16 番	広 瀬 寛 人 君		17 番	黒 岩 岳 雄 君

◎欠席議員 (0 名)

◎説 明 員

市 長	能 登 芳 昭 君	副 市 長	石 井 隆 君
総 務 部 長	若 杉 勝 博 君	市 民 生 活 部 長	長 沢 和 之 君
保 健 福 祉 部 長	鎌 田 忠 男 君	経 済 部 長	原 正 明 君
建 設 水 道 部 長	吉 田 育 夫 君	看 護 専 門 学 校 長	澤 田 貴 美 子 君
総 務 課 長	高 田 賢 司 君	財 政 課 長	柿 本 敦 史 君

企画振興課長 西野成紀君

教育委員会教育長 近内栄一君

農業委員会会長 東谷正君

公平委員会委員長 中島英明君

教育委員会委員長 吉田幸男君

教育委員会教育部長 遠藤和章君

農業委員会事務局長 佐藤正義君

監査委員事務局長 高田敦子君

公平委員会事務局長 高田敦子君

選挙管理委員会事務局長 大内康宏君

◎事務局出席職員

事務局 長 川崎隆一君

書 記 澤田圭一君

書 記 今井顕一君

書 記 倉本隆司君

午前10時00分 開議
(出席議員数18名)

開 議 宣 告

○議長(北猛俊君) これより、本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長(北猛俊君) 本日の会議録署名議員には、
大 栗 民 江 君
佐 藤 秀 靖 君
を御指名申し上げます。

日程第1 市政に関する一般質問

○議長(北猛俊君) 日程第1、昨日に引き続き、市政に関する一般質問を行います。

それでは、ただいまより、今利一君の質問を行います。
6番今利一君。

○6番(今利一君) -登壇-

おはようございます。

通告に従いまして、一般質問してまいります。

世界が目指すトランプ政権、世界をリードし続けてきたアメリカ、行き過ぎたグローバル社会が引き起こした格差社会、各国で広がる貧困格差、この格差の解消、格差を食い止めるには、やはりグローバル化を進行させ、それをフェアトレードで取引する、国と国がフェアトレードで売買契約を結ぶとか、民間でも同じような取引を行う、この発想を持たない限り、この問題は解決されるものではないと私は考えます。

貧困、格差によって引き起こされる内戦、世界のどこかで争いごとが起き、人々が亡くなっている現実、ISはその象徴であると私は思っております。

しかし、アメリカトランプ大統領は、自分の国さえよければいいという発想で、いまだけ、金だけ、自分だけ、これを3だけ主義と言うのだそうではありますが、その3だけ主義をゴリ押し、いまの現実を顧みようとせず、一国主義を貫こうとしている。連発する大統領令、もともと多民族国家なのにもかかわらず、移民・難民を受け入れようとならないこの姿勢は、自分自身を否定しているようなもので、大きなリスクを背負う結果になるのではないかと思います。

いまだけ、金だけ、自分だけのこの3だけ主義の思想は、アメリカ、イギリスといった国だけではなく、我が国も同じようなことが言えるようにも思うのであります。核家族化、孤食、児童の虐待、独居老人、孤独死などが挙げられ、この3だけ主義を象徴しているような気がし

てならないのであります。

厚生労働省の国立社会保障・人口問題研究所が公表した最新の推計によれば、日本の人口は45年後には現在の3分の2に減少し、8,674万人になるという推計が出ております。年齢構成では65歳以上の高齢者がふえる一方、現役世代の人口はいまの半分に減るということです。45年後の平均寿命が男性で2015年に80.79歳であったものが、2060年には84.19歳と3.4歳も伸び、女性では87.05歳から90.93歳と3.88歳も伸びるという推計が出ております。また、出生率では、2015年の1.46から45年後の2060年には1.35と予測されている。安倍政権で打ち出されている新3本の矢の出生率、1.8は幻想に終わってしまう可能性もあります。また、高齢者を支えなければならない人口の比率は1960年に11.2人で支えたものが、2015年には2.3人になり、2060年には1.3人となる推計です。そのときには私は生きていないものの、未恐ろしい時代になるということが予想されております。

いま一度、こうした原点に立ち返り、人間としての生活を取り戻すことの意義、助け合う、助け合いの精神を喚起することが必要ではないでしょうか。

老いは必ずやってくる。しかし、老いた後も必ず助けが来てくれる、もらえる。ふだんからの隣同士のつき合い方を自分自身が工夫していくことがいま求められているのではないのでしょうか。

もう一方で、そうした環境を整えるシステムづくりを町内会ごとに喚起していくことこそが持続可能な地域社会づくりを可能にするのではないのでしょうか。このことこそが、我々議員、理事者、全ての市職員に求められている使命ではないかと私は思うのであります。

そこで、質問であります。

その手始めとして、高齢者宅の除排雪作業のシステムづくりを町内会ごとにつくってはいかがでしょうか。

北国に住むということ、北国と本州との決定的な差は雪の対策であります。その雪の除排雪の労力と時間は大変なものであります。それも、年を重ねて除排雪をする作業は大変な作業であり、頭を悩ますものであります。

今回、私たちが手がけたところは老夫婦が住む一軒家であり、堆積した雪山を取り除いてほしいというものであります。このお宅の両隣もその違いはあれ、同じ境遇にある人たちが住んでおりました。

私は、高齢者がふえることにより、こうした雪の悩みを抱えるお宅がふえ、それに迅速に対応していくことが望まれるのではないかと考えます。私たちがお邪魔したこのお宅については、除雪ヘルパー派遣事業については知っておられました。しかし、今回、雪がかたく締まっており、排雪の作業が終わってからまた来ますということであったように聞いております。

こうした助け合いの除雪作業が各地域で行われており

ますが、問題点も少なくありません。

こうした現状を踏まえ、町内会同士で対応していくことができるシステムづくりが望まれていると思います。このシステムづくりには協議をしなければならないことがたくさんあると思われ、そこにコミュニティ活動推進員が加わり、進めていくことが重要な視点ではないかと考えます。市長の見解をお伺いいたします。

次の質問に移ります。

2020年夏季オリンピック、パラリンピックが東京で開催されます。日本での開催は56年ぶりで着々と準備が進められているかのように思われておりますが、問題は山積みであります。

もともと東京オリンピックはコンパクト五輪をコンセプトに会場の多くを選手村の近くに集結し、運営費用も約7,340億円程度に見込んでおりましたが、開催が決定した後になってから多額に費用が膨らむことが明らかになりました。

昨年8月に東京都知事に就任した小池百合子都知事が東京五輪調査チームを結成し、五輪関係の予算の検証を行った結果、総工費が3兆円を超える可能性があるとの推計が出され、見直しを求める報告書を提出しました。こうした費用の問題のほか、エンブレムの問題、国立競技場の問題、東京五輪招致不正疑惑の問題など、多くの問題が出され、現在進行中であります。

もう一つ、このオリンピックを行う理由は、復興五輪という定義でありました。東日本大震災から間もなく6年、いまだ2,500人以上が行方不明、そのときに起きた福島原発の事故、いまだ格納庫の中すらわかっていない状況、本当に復興五輪の名にふさわしいものになるのか、オリンピックどころではないはずとの声も少なくありません。私もそう思います。

とはいえ、2016年のリオ五輪では、日本は過去最高の41個のメダルを獲得するなど、多くの選手の方々の活躍が見られ、我々市民にも多くの感動を与えてくれたものでした。

また、先日閉幕した冬季アジア大会での選手の活躍、そして、惜しくも逃した富良野高校野球部の甲子園への切符、こうした一連のスポーツへの高まりとともに、若い世代のアスリートの発掘に対して国からのアプローチもあり、スポーツ熱は高まる一方であります。

また、今後開催される予定の東京五輪で追加される新種目は5種類であります。野球・ソフトボール、空手、スケートボード、スポーツクライミング、サーフィンの5種類ですが、さらにこの機運を高めることになっているのも事実であります。これらのスポーツで、我が富良野からオリンピックの選手が出るのではないかと期待も高まっております。

これらの現状に対して、行政も少なからず追いついて

いかなければならないと考えますが、そこで質問であります。

一つ目に、老朽化したスポーツセンター、陸上競技場についてであります。

観覧席の落下防止柵の設置、トイレの洋式化と障がい者トイレの設置とバリアフリー化、シャワー施設の設置、上級大会のために必要な全天候型のグラウンド設置、スポーツセンター、陸上競技場については早急に対応しなければならないのは4点ほど挙げられておりますが、このほかにもたくさんあります。これらの4点についてどのように考えておられるのか、実施時期についての考えをお知らせ願いたいと思います。

二つ目に、こうした情勢の中、市の施設管理・運営体制の強化を図っていかねばならないと考えます。その強化体制の方策について、今後の考え方についてお尋ねいたします。

次に、看護学校についてお尋ねいたします。

看護学校の自己点検・自己評価についてお尋ねいたします。

平成28年に退官された丸校長が、「看心ふらの」という看護学校の機関紙、これは平成27年12月に寄せられた記事の一部であります。

ことしも師走が深まり、3学年の最後の年となる総合実習は12月18日で終了し、3学年は卒業のため、単位の認定、そして看護師国家試験への取り組みがいよいよ佳境を迎える時期となります。

本校は、一昨年来、国家試験の合格率が100%を切り、休学・退学も見られることから、学生の履修状況の充実を通したより多くの看護師の輩出を目指し、二十数年間の歴史と伝統に学ぶ一方、学校運営及び教育指導の不断の見直しと一層の改善を図る必要があります。

これまでも、知識・技能の習得はもとより、看護師に求められる温かな人間性の陶冶を重視した教育活動の展開に努めてきておりますが、今日、学生には残念ながら学業上の耐性や対人関係能力、特に直接的なコミュニケーション能力の不足などが見られるなど、教育指導上の課題、問題点は少なくありません。そのため、このような状況を直視し、専門的な指導力・指導体制の向上を通した教育指導の充実が当面する大きな課題であります。

教学半、指導と評価の一体化と言われるように、学生の持つ課題、問題を受容した上で、日々の教育実践を見直し、地道に学生指導の工夫改善に取り組むことが重要と書かれております。

そこで、質問であります。

平成23年から平成27年まで、学校側から出されている自己評価・自己点検を見させていただきました。

いま、元校長の「看心ふらの」の中に書かれている一節を述べましたが、これと同じようなことがさらに詳

しく学校自己評価・自己点検に1から9項目まで書かれております。

平成24年度まではほとんどなかった問題点が、平成25年度以降、問題点が徐々に多くなってきております。特に、平成27年度に書かれている看護学校自己評価・自己点検についてどのように把握されておられるのか、お聞きいたします。

また、自己評価・自己点検だけでいいのか、外部の第三者評価点検も必要と考えますが、その考えについてお尋ね申し上げます、第1回目の質問を終わります。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） -登壇-

おはようございます。

今議員の御質問にお答えいたします。

1件目の持続可能な地域社会づくりについての高齢者居宅の除雪、排雪についてであります。

市におきましては、除雪が困難な高齢者等を対象に、火災や救急搬送時の緊急避難通路の確保を目的に、除雪ヘルパー派遣事業を実施しており、15センチメートル以上の降雪があった際に、早朝より支援希望者宅を巡回し、除雪の支援を行っているところであります。

また、除雪におけるボランティア活動としては、社会福祉協議会が中心となり、中学生や高校生、企業や労働団体等の協力により、主に民生委員やケアマネジャーから相談や依頼のあった高齢者宅を中心に、社会福祉協議会が支援希望者と支援者の活動可能な日程を調整しながら除排雪の支援が行われているところであります。

ボランティア活動では、個人の自主性、主体性をもとに活動することもあり、通常、降雪に合わせた除雪作業は行うことができず、主にボランティアの活動日程により作業が行われている状況でございます。また、除雪機械を所持している方が自宅の除雪にあわせ近所の高齢者宅を除雪されるなど、地域における互助による支え合いが行われているケースもあると伺っているところであります。

町内会等による除雪ボランティアについては、独居などの高齢者への身近な支援として有効なものと考えますが、住民みずからのボランティア活動として互助による支え合いを地域みずからが取り組んでいくという地域での共通認識がなければ、実現できるものではないと認識をしているところであります。

今後、住民支え合いの地域づくりが求められる中、地域ニーズや地域活動に関するさまざまな情報提供等を行い、町内会連合会や各団体と連携をしながら協議を進めてまいります。

次に、2件目のスポーツ行政についてのスポーツ施設

の運営体制であります。

スポーツ施設につきましては昭和40年代後半から50年代に建設されており、施設の安全管理については指定管理者が日常の安全点検を行い、これにより発見したもので軽微なものにつきましては、指定管理者において修繕をし、費用が高額になるものについては、報告をいただき、市において緊急性、必要性等を判断し、予算措置をし、対応しているところであります。

今年度におきましては、陸上競技場の第4種公認検定のための改修工事を実施しております。スポーツセンターの現状における課題につきましては、耐震改修を踏まえ、計画を策定してまいります。

次に、指定管理者との施設の整備に関する意見交換の状況についてであります。緊急的な問題協議を中心に意見交換を行っており、加えて新年度に向けた予算措置に関する意見交換を行ってまいりました。

今後におきましても、定期的に行い、連携を密に図ってまいります。

次に、次期総合計画に向けての意見交換についてであります。今後、総合計画策定に当たっては、施設整備に関する関係団体の要望書を踏まえ、市民の健康づくり、気軽に親しめる生涯学習、スポーツの振興を優先するとともに、将来の当市を取り巻く社会変化等を考慮した中で、市民の意見を聴取してまいります。

次に、3件目の看護専門学校の自己点検・自己評価についてであります。

看護専門学校におきましては、教職員が自校の教育活動、その他の学校運営の状況について行う自己評価について、平成23年度から看護教育自己評価指針の評価内容を参考にして、教育理念・教育目的、教育目標、教育課程経営、教授・学習・評価過程、経営・管理過程、入学、卒業・就業・進学、地域社会・国際交流、研究の九つの領域の評価観点による調査票を用いて実施し、公表しているところであります。

この評価につきましては、実践的な職業教育を目的とする専修学校である看護専門学校では、看護に必要な専門的知識、技能、態度にかかわる質保証の視点を踏まえた評価として重要であると認識をしております。

平成27年度の自己評価の結果は3段階尺度で3点を満点とし、その評定平均は1.74であり、年々上昇傾向にございます。

前年度の課題につきましては、平成28年度の学校経営方針及び学校運営目標として掲げ、看護教育の質の向上を目指し、取り組んでいるところであり、平成29年1月に実施しました自己点検・自己評価調査結果では評定平均が1.99でありました。九つの領域全ての評定平均が上昇したところであり、1年間学校全体の目標化して取り組んだ一定の成果と評価をしておりますが、全て課題が

解決したという認識はしていないことから、次年度以降にも継続し、取り組んでまいりたいと考えております。

次に、第三者評価につきましては、自己評価の次に学校関係者評価、専門的機構による第三者評価があります。この第三者評価は、現在、大学等において、国の認証を受けた評価機関が大学等の評価を行う認証評価の仕組みが構築されていますが、文部科学省の学校等の評価制度を準用している専門学校には受審する義務がなく、道内各種専門学校でも実施がなく、専門的評価機構も少ないことから、途上の段階でございます。

現在は、学校関係者評価と同様の位置づけとして、実習指導者会議、講師会議においては、教育カリキュラムに関し、学校運営協議会においては、学校運営等に関する評価を受け、学校教育についても意見をいただいているところであります。

今後は、専門的な外部評価の視点に鑑みながら段階的に調査研究に努めてまいります。

以上であります。

○議長（北猛俊君） 再質問ございますか。

6番今利一君。

○6番（今利一君） それでは、除排雪対策のところから質問をしてみたいというふうに思います。

聞き取りの中にも触れていたのですけれども、独居世帯というか、それが富良野市で789名あって、山部では80名、東山では26名、合計で895戸あると、いま、これがまだまだふえているような気がいたしますけれども、それらの人たちに対してこの問題点は、やはり迅速に対応するということが望まれているのではないかなというふうに思います。そのためには小さく町内会ごとというか、どれほどのそういった困った人たちがいるか、そういうことも研究調査して迅速に対応していけるようなことが必要というふうに考えますが、その辺の部分に関してはどのように考えておられるか、お聞きしたいというふうに思います。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

保健福祉部長鎌田忠男君。

○保健福祉部長（鎌田忠男君） 今議員の再質問にお答えいたします。

独居世帯に対する町内会での支援ということでの御質問かと思いますが、富良野市における独居世帯につきましては、昨年の12月で、民生委員等を通じた調査中では934世帯まで増加をしているような状況でございます。

それで、独居世帯に対する支援はどうあるべきかというところでございますけれども、正直、町内会につきましては、なかなか役員のなり手がいないなど、コミュニティー活動の部分では非常に厳しい状況があるのかなという認識であります。

その中で、いま市としましては、民生委員と協力をし

ている中で、独居になった方等に声をかけたり、その支援の必要性等を確認しながら支援を進めているような状況でございます。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） 6番今利一君。

○6番（今利一君） この部分に関しては、黒岩議員からの事務調査報告でも出ておりました。除雪体制をきちんとしていかなければならないというふうなことが話されていたわけでありまして。そういった意味からすると、こういうふうな、また独居世帯が、私が調べたときから既に50戸ほど増えている状況にあれば、迅速に対応をしていかなければならないということが考えられます。

さらにまた、今回除雪が必要になった世帯というのは、ある方が、いわゆるクラウドといったものを利用して、除雪に困っている人たちがいると、それをクラウドファンディングで全世界に流して、アメリカにいる子供がそれを見て、それに対応してきたという状況なのです。

そういった意味では、まだまだ調査といったものがやはり不足しているし、そこでその人が除雪対策に行ったところ、さきも話していましたが、がちがちに氷のようになっていて、いわゆる人材センターの派遣事業でやっている人たちが手に負えなかったと、そういう状況があるというふうなことだったわけです。

そういった現状をきっちり捉えていかなければならないというふうに思いますし、いま、部長がお話しされておりましたけれども、本当にこれ以上民生委員の人たちをお願いするといったことは、僕にはできないのではないかなというふうに思っているところでございますけれども、その辺の部分に関してはどうお考えになっているか、お尋ねいたします。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

保健福祉部長鎌田忠男君。

○保健福祉部長（鎌田忠男君） 今議員の再質問にお答えいたします。

いま御質問がありましたとおり、やはり、この支援を必要とする方の実態という部分、そちらについては非常に民生委員の方々でも確認をして、またどういうふうな支え合いをやっているかということも確認をしながら行っていますけれども、やはり、それが全てではないと思っております。

これからの、いわゆる介護保険で言えば地域包括ケアシステムということで、地域の支え合いということが非常に大きく取りざたされているところでありますけれども、いわゆる、そのところは、やはり地域の中で誰を支え、誰を助けていくのだということを皆さんで共有しなければいけない、そこはある意味では、防災においてもそうですし、前回の質問でありましたごみを捨てるときの部分もそうですし、そういう部分の支え合いをどう

やっていくかという意識を、町内を含めて実態を見るような勉強会からと言ったら変ですけれども、そういう状況を共有して、何ができるのだろうということをつくっていかないことには、一方的にこれだけをやりましょうと言っても意識が高まらないのではないのかなということで認識しております。

そういう部分では、介護保険事業を含めて、先日の代表質問の中でも生活支援コーディネーター、あるいは、協議体ということで、そういう日常生活のニーズなり支える、逆に資源、先ほど今議員から個人でクラウドファンディングで除雪機械を買って支援しているということもお聞きしています。そういう情報等も含めて、また共有するということが大切だと思っておりますので、そういう中の話し合いをする場を町内会なり関係団体とこれから持っていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） 6番今利一君。

○6番（今利一君） もう一点お聞きしたいのは、既に市長の答弁の中にもございましたけれども、小さな除雪機械をもって高齢者宅を一生懸命はねているというのがたくさんございます。

ただ、やっちはいるのですけれども、小さな機械なものですから、もう飛ばすのが限界というふうなところまできている。ある話によれば、飛ばすのが限界だから、もう少し市のほうで雪の山を削るといふか、奥に押し込んでやれば、まだもう少し積むことができるというふうな、言っている意味はわかりますか。要は、もう少し奥にやればもっともっと堆積した山をつくることでできます。そうすることによって作業もできるのだけれども、市のほうとしては、そういう援助とか、そういったことがお年寄りのところだけでもいいからできないだろうかというふうなことを言われております。

その辺に関して、具体的にになりますけれども、どのように考えておられるか、お尋ねいたします。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

保健福祉部長鎌田忠男君。

○保健福祉部長（鎌田忠男君） 今議員の再々質問にお答えいたします。

いまの除雪のお話については、いわゆる個人の敷地の中でどうやって積もってきたものにそこをまた分けてというか、積み上げて自分でまた除雪ができるような形をとれるかということだと思っておりますけれども、こちらにつきましても、町内会によっては、町内会で排雪のトラックを借りたり、そういう機械を借りて、排雪作業を共同でやっていたということもお聞きしております。そういう部分を含めて、先ほどのニーズの実態、サービスの実態を含めた中で、それを話し合いながら、共有しながらどうやっていくべきかということを議論していくこ

とが大切かと思っております。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） 6番今利一君。

○6番（今利一君） いま、部長が言われているのは、それは市のほうで率先してその取り組みをしていくというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

保健福祉部長鎌田忠男君。

○保健福祉部長（鎌田忠男君） 今議員の再々質問にお答えいたします。

基本的には、やはり地域で自発的にお話をさせていただくのが大切かと思っております。

ただ、話し合いをする上でも、実態等も含めて、市のほうから情報提供をしながら、課題になっていること、どう進めたらいいのかというようなことも、やはり提供がないと、きっかけづくりがないと進まないと思っておりますので、そういうきっかけづくりという部分で話し合いをさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） 6番今利一君。

○6番（今利一君） 続いて、スポーツセンターのほうに移りたいというふうに思います。

ごくごく一部であるというふうに思うのですが、観覧席の落下防止の柵とか、トイレの洋式化とか、シャワーの施設、それから上級施設の全天候型のグラウンドというふうな話を、このほかにも老朽化している部分に関してはたくさんあるというふうに思うのでありますが、これらについても計画的にやっていくという部分は、よくわかるという気がいたしますけれども、少なくとも、一番最初に申し上げた観覧席の落下防止については、これは待たなしというふうな部分という、そんな気はいたしますけれども、その辺のお考えについてはどのようにお考えになっているか、お尋ねいたします。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市民生活部長長沢和之君。

○市民生活部長（長沢和之君） 今議員の再質問にお答えいたします。

ただいま御指摘ありました、スポーツセンターについては3点、それから陸上競技場の3種公認の御指摘がございました。その中でもいま、観覧席、スポーツセンターの観覧席については緊急を要するのではないかと御指摘でございます。

その件を含めて、いま市長から答弁したとおり、平成29年度におきまして耐震診断・改修、それらを含めた中で、個別の改修案件についても実施時期を検討したいと思っております。

その中で、観覧席の件につきましても、十分御指摘を踏まえていきたいと思っております。

また、その間については、注意喚起を促しながら今後も進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

6番今利一君。

○6番（今利一君） 僕は、事故が起きる前に対策すべきことは対策すべきというふうに思っているのです。いままで私たちが見て、事故がなかったのが不思議なぐらいだというふうに思っているのです。

いまの部長答弁ですと、時期がはっきりしないような気がいたします。

もう一度やはりお答え願いたいというふうに思います。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市民生活部長長沢和之君。

○市民生活部長（長沢和之君） 再々質問にお答えいたしたいと思ます。

御指摘の点は十分お受けしておりますので、いま言った中で、どういった観覧席の落下防止対策があるか、具体的な対策費用含めて優先課題として対応したいと思ますので、よろしくお願いたします。

○議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

6番今利一君。

○6番（今利一君） 続きまして、看護学校に移っていききたいというふうに思ます。

先ほど申し上げましたけれども、国家試験の合格率が100%を切り、休学者だとか退学者がふえてきているという部分が一つ見受けられると思ます。今回も46名の受験者であったというふうにも聞いております。それらというのは、ある意味では学校そのものがどう変化しているのかという、変化の度合いというか、そういったものをつぶさに捉えることが私は必要だというふうに思っております。

今回、自己評価・自己点検ということで、9項目に分かれている部分を市長のほうから御説明ございましたけれども、私は、特に6、7、9というふうに言われる部分についてお尋ねしたいというふうに思っております。

6点目には、平成27年に書かれている部分では、社会における入学者確保を図るため、具体的な取り組みを行うというふうなことです。社会におけるというのをどういうふうに理解しているかという、人口減少というふうなことが言われるのではないのかなというふうに思ます。

実は、人口減少の部分に関して言えば、どんどんどんどん富良野市も人口が減って行って、間違いであれば訂正したいというふうに思ますけれども、平成24年1月の統計では2万3,993人、次の年の25年1月には2万3,803人になり、その減少数は195人だったわけです。ところが、平成28年から平成29年にかけて、減少数は363人というこ

とで、同じに1月に調べたものなのですけれども、そういった人口減少が起きてきている。

それと、もう一つは、若年層が非常に少なくなっているということなのだろうと思ます。

そこで、社会におけるというふうなことを言われていると思ますのですけれども、その入学者を確保するために、いわゆる優秀な学生を選んでいくための努力が、そこでは具体的な取り組みがなされていないというふうなことを書かれているのです。その辺の部分に関してはどうお尋ねされるか、お尋ねいたします。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

看護専門学校長澤田貴美子君。

○看護専門学校長（澤田貴美子君） 今議員の再質問にお答えいたします。

人口減少による看護師の需要はふえておりますけれども、学生が減少しているということに対して、学校の努力ということが足りないのではないかという質問でしたが、受験生に関しましては、ことし48名ということでした。そこでは、学校では、3点ほど分析しております。

まずは、旭川市内の一部の看護養成校と試験日程が重なり、市内の高校生の受験生数が激減したということです。具体的には、平成27年が54名、平成28年が51名、それから29年が19名と、32名ほど減少しておりました。

北海道内の養成校に関しまして、120名枠が増加しております。具体的には、札幌市内の新設の養成校が40名枠、それから既存の養成校の40名枠から80名に定員を増加させたこと、それから、北見市内の2年課程から3年課程に変更したことで40名、合計で120名の枠が増加していること、それから、いま御指摘がありましたように18歳人口が減ったということ、まだほかの要因もあるかと思ます、これらを総合して受験生が減ったというふうに分析しております。

道内の養成校につきましては48校あります。大学は13校、富良野看護専門学校のような専修学校は35校あります。ですから、北海道内においても、18歳人口が減っている現状ではありますが、看護養成校が乱立している状況で、どれも受験生の確保に苦慮しているところでございます。

それから、受験生の動向といたしましても、札幌、旭川の都会志向であること、大学志向であること等を考えますと、当校でも今後ますます厳しい状況になるのではないかというふうに危惧しております。

そのような対策のところでは、まずは試験日程の調整をすること、それから、進学説明会、進学情報誌等の掲載で学校をさらにアピールすること、それから、推薦指定校以外の高校にも学校訪問を行いたいと思っております。あと、積極的に学校訪問の受け入れもしたいという

ふうと考えております。現在、ホームページとか、お話がありました「看心ふらの」を学校の生活がよくわかるような内容というふうに変更して、受験生がこういう学習をしているのだなというふうなことが目に見えてわかるような機関紙にするなどして、富良野看護学校の魅力を発信したいというふうと考えておりますので、いま挙げました何点かの対策を今年度以降、継続して行いたいと思っております。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） 補足答弁願います。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） 今議員の再質問に対して、私から、いま学校長が丁寧な御説明をさせていただきましたけれども、一つは、看護学校を上川南部に建てた経緯の実践の一人として、将来展望を、その当時、20周年で考えたときに、少子高齢化の中で、病院ばかりでなく、在宅を含めて、いま、国の方針も大分変わってきて、それには看護師というのは絶対必要になってくるだろうという経過のもとに、どこの市町村も、あるいは法人的なものも建てるということでやっているわけでありましてけれども、富良野市も、そういう意味では、地元の高校から最低でもいまは7名の推薦枠をとっているわけです。地元就職してもらうために、地元の高校から富良野の看護専門学校に来ていただくということで、現実的にやっているわけです。

いま、学校長がお答えをした中で、「北の国から」の最盛期のときの第2回目の募集が384名と私は記憶しております。それは全国から3年間ぐらい、富良野の生活をしてみたいということで全国から応募があったわけです。いま現在、先ほど看護学校長からお話もありましたとおり、私は受験だけが多い少ないで判断すべきではないという考え方です。少なくとも、自分が入れる、希望する学校のために、最低の権利を有するために受験してくる生徒が大体3割か4割ぐらい現実にいるわけです。

ですから、そういう状況を考えますと、受験生の数だけで云々ということよりも、質を求めていく状況づくりをこれからやるべきでないかということが、先ほど今議員からもありまして、過去10年間は合格率100%だったわけです。24年から残念ながら100%にならなかったという状況もございますけれども、それはあくまでも平均でならずと、合格率でいくと94から95ぐらいに点数を上げた状況でも、残念ながら1人か2人は落ちるといったような状況もございました。

しかし、私は、そういう意味では、富良野の健闘というものは、これは20年になりましたけれども、相当、この地域なり北海道内なりの看護の役割を果たしているという自負を持っていいのではないかと、このように考えております。

それから、もう一つは、看護学校を出てから子供を産んで、子育てが終わってからまた働きたいという人も結構いますし、あわせて、現在、富良野においては福祉施設が多くなってまいりました。看護師不足がいま問われているわけです。

そういう意味では、病院ばかりでなく、施設で看護師を求める時代、さらに役所においても、本年からそれぞれ部局において看護師の専門職を擁する職場もいま生まれてきているわけでありまして。ですから、これからの多様化に備える看護師の活躍というものは、先ほど御質問がありましたけれども、受験数の多い少ないではなく、質のいい、そういう状況づくりをしていかなければというのが設置者の考え方でありまして。これもひとつ御理解をしておいていただきたい、このように思います。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） 6番今利一君。

○6番（今利一君） これは、一つの方法だというふうに思うのですが、いま学校長のほうからもあったような気がするのですが、私は、コマーシャルというか、何かをしなければならないということからすれば、いろいろな高校、大学がやっているようなオープンキャンパスを開いてやるべきではないかという思いがあります。もう一つは、将来にわたってこの学校をどうしていかねばならないかという中期ビジョンとか、長期ビジョンとか、そういうビジョンが見えてきてないのです。その部分に関してはどうお考えになるのか。

それから、もう一点、もう時間ありませんので続けて言いますけれども、いわゆる同窓会なんかを利用して、卒業生の就職先の状況とか、そういう分析をきちんとしておくことが、今後の生徒確保のための材料になっていくという思いがしますけれども、その辺のことに關してはどうお考えになっているかお尋ねしたい。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

看護専門学校長澤田貴美子君。

○看護専門学校長（澤田貴美子君） 今議員の再質問にお答えいたします。

学校のアピールとしてオープンキャンパス等を行ってはどうかということですが、学内の話し合いの中でもオープンキャンパスを行おうという機運があります。ことしは、学校祭のときに、同時に1回目としてやってみようかということをおいま検討中でございます。

長期ビジョンにつきましては、市の長期ビジョンもございまして、学校といたしましても長期的に富良野圏域の保健福祉医療に貢献できる優秀な看護職を育成するというようなことがまずは長期目標かと思っております。その目標に従って、また短期目標、年間の目標を立ててこれから取り組みたいと思っております。

卒業生の分析でございますが、卒業生に關しましては

富良野の圏域の就職者については、就職先の管理者等から情報収集・分析をしております。また、卒業生の同窓会等も活用しながら、卒業生の動向について分析し、御指摘のとおり評価を行い、今後のカリキュラムに反映させていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） 6番今利一君。

○6番（今利一君） 医学というのは、ある意味、日進月歩で、本当によく進んでいっているなと思います。いわゆる自己採点・自己評価の中の最終のところですけども、教員が日常的な研究活動等々が不足しているというふうな部分が言われております。その辺の部分に関しては、学校長はどういうふうに判断されておりますか。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

看護専門学校長澤田貴美子君。

○看護専門学校長（澤田貴美子君） 研究に関してですけれども、評価項目の研究の視点としては、教員の研究的姿勢の涵養、研究活動の保障・評価を評価するというような内容でございます。この内容から申し上げて、研究論文を作成したり、学会に発表していないということで、低得点になっているのではないかとというふうに評価いたします。

教員にとりまして、この研究というのは、日常的な学生生活の指導であったり、その方略であったり、講義の指導案の改善工夫とか、公開授業とか、学習会を通して教育実践の向上を目指すことというふうに考えております。ですから、論文を作成したりということではなく、日常的に研究的な視点を意識した教育実践活動の積み重ねにより、研究的な素地をつくって環境整備につながっていくのではないかと思います。そのような環境から論文を作成して学会に発表できるというようなことが起こるといふか、今後、そういう方向に向けて努力をしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） 6番今利一君。

○6番（今利一君） 最後の質問になりますけれども、第三者評価のことであります。

中学校であれ、小学校であれ、いわゆる第三者機関が入って、その学校はどういう評価されているかということをしております。看護学校も、第三者機関、市長の答弁からは専門学校は必要ないというふうな部分がございますけれども、その辺の将来的なことに関してはどういうふうに考えておられるのか、お答え願いたいと思います。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

看護専門学校長澤田貴美子君。

○看護専門学校長（澤田貴美子君） 第三者評価につきましては、学校の質保証につながるといいますので、必

要かと認識しておりますが、市長の答弁にもございましたように、専修学校の場合は、専門の機構が少ないということがまずはあります。

その前に、専修学校の学校評価ガイドラインでは、まずは自己評価、次に学校関係者評価、次に第三者評価というふうに段階があります。現状では、自己点検・自己評価を実施する自己評価の初段階だというふうに認識しております。学校内において、学校評価の自己評価、学校関係者評価を組織化して、段階的に実施することが優先度としては高いかというふうに考えております。

今後につきましては、第三者評価は専門的な機構がないということ、それから、第三者評価を受けるには、スケジュール等を見ますと、かなり8カ月ぐらいかかるということ、それから指導内容の資料作成もかなりのボリュームがあるということで、労力とか、時間とか、コストでも30万円から100万円かかるというふうにも聞いておりますので、今後専門的な外部評価の視点に鑑みながら、段階的に調査研究をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） 以上で、今利一君の質問は終了いたしました。

ここで、10分間休憩いたします。

午前11時01分 休憩

午前11時09分 開議

○議長（北猛俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、萩原弘之君の質問を行います。

○4番（萩原弘之君） -登壇-

さきの通告に従い、順次、質問をさせていただきます。

山部地域観光振興計画と山部自然公園太陽の里について伺います。

自然公園太陽の里は、自然環境活用センター、通称ふれあいの家を中心に、宿泊棟、キャンプ場、36ホール設備のパークゴルフ場、野外音楽堂、遊々の森、ホテルの里など、さまざまな施設とレジャースポットを完備し、本市の所管する公園の中でも自然公園として大きな存在感のある施設であり、自然とくつろぎ、空間を持ち合わせた環境体感の場であります。

この公園は、昭和54年にオープンし、57年にふれあいの家の開業、60年に野外音楽堂建設、平成11年にはパークゴルフ場がオープンし、22年に36ホールまでに拡大、平成17年に山部自然公園太陽の里を指定管理に、25年には太陽の里全体を指定管理とし、現在に至っております。

本市は、富良野市観光振興計画を策定して観光事業の指針を定め、推進を図ってきたところであり、平成22年には10年の期間とした下位計画として、山部、東山、北の峰地域の観光振興計画も順に策定してきたところで

あります。山部地域観光振興計画は、農村観光都市の形成を目標に、各具体的数値目標を設定し、取り組んできております。

昨年12月の定例会の私の一般質問で、地域活性化計画と山部地域観光振興計画の相関関係について、地域観光計画は、農村居住者と都市生活者の交流・連携など、観光の視点から地域活性化を目指すものと位置づけているとの答弁があり、計画策定の背景においても、山部地域の核は農業であり、修学旅行生による農業体験の受け入れの可能性があるとともに、リサイクルセンターなどによる環境教育のメニュー化、健康・体力づくりの拠点施設であるパークゴルフ場の増設など、観光客の受け入れ環境が整いつつあることから、農業と観光の結びつきによる地域活性化を目的としております。

本計画を推進する上で、集落地域が持つ課題解決の施策として、自然・人・農業・観光・各施設が総体的に融合することが不可欠であり、その上で、自然公園太陽の里は重要な事業拠点と考えるところであります。

現在、山部地域観光振興計画策定から8年目を迎え、地域を取り巻く環境も観光振興に向けたイメージにある各ツールも変化し、課題だけが浮き彫りとなっているように思われます。

太陽の里の施設においては、平成25年宿泊者数は1,150名、食堂利用者数は4,748名、パークゴルフ場利用者は9,352名、公園キャンプ場利用者は2,603名でありましたが、平成28年度では、宿泊数は1,009名、食堂利用者は3,893名、パークゴルフ場利用者は5,832名、公園キャンプ場の利用者は1,718名となっており、勇振川にかかるつり橋やトリムの森などは老朽化に伴い撤去してきた背景もあり、観光拠点としての位置づけである太陽の里の今後をどのように考えておられるのでしょうか。

そこで、3点質問をいたします。

1点目に山部観光振興計画の進捗状況と具体的数値目標の達成度をどのように分析しておられるのか、お伺いいたします。

2点目に、太陽の里への観光誘導策として、観光誘客の導線の考え方と教育的利用を含めた活用の考え方についてお伺いいたします。

3点目に、自然公園太陽の里の施設整備方針についての考え方をお伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） -登壇-

萩原議員の御質問にお答えをいたします。

1件目の太陽の里自然公園についての1点目、富良野観光における位置づけについてであります。山部地区観光振興計画につきましては、平成22年からの10カ年計画

として策定いたしまして、本年度で7年目を迎えたところであります。

この間、山部地区におきましては、山部商工会やNPO法人山部まちづくりネットワークを初め、山部地域の方々の御尽力により、ゆきんこまつりやゆうふれ音楽祭など、1年を通してさまざまなイベントが開催されており、山部地区のみならず、道内各地からも山部を訪れる状況づくりがされているところであります。

山部地区観光振興計画におきましては、4項目の具体的数値目標を掲げておりますが、そのうち農業体験受け入れについては、年間1,500人の目標に対し、平成28年度では2,482人と、165.5%の実績になっているところであります。

一方、ふれあいの家宿泊客数やパークゴルフ場来場者数については、ニーズの多様化や、パークゴルフ愛好者の減少なども相まって、ここ数年は利用者が減少傾向にあり、目標達成には至っておりません。

山部太陽の里につきましては、富良野市の自然体験観光の拠点として重要な位置づけにあると認識をしておりますので、現在の状況を踏まえ、今後のあり方や誘客に係る対策などについて、関係団体などと連携をしながら検討してまいります。

次に、2点目の太陽の里への観光誘導策についてであります。平成27年度の富良野市サイン計画の策定に当たって、山部地域を含め、市全体の案内サインの現況調査を行っており、誘導の起点となる場所や誘導対象となる施設を明確にしてきたところであります。

この計画におきましては、太陽の里は誘導対象施設として設定しておりますので、今後、富良野駅などの重要拠点からの効率的な誘導を図るためのサイン整備を検討してまいります。

また、太陽の里の教育・観光イベントなどの利活用につきましては、現在遊々の森において、小学校を対象とした自然体験活動や山菜をとりながら歩く遊々の森ウォーキングを、キャンプ場におきましては、富良野市子ども会リーダー研修会や音楽のイベントであるゆうふれ音楽祭などが行われているところであります。

太陽の里には、ふれあいの家を初め、パークゴルフ場や芦別岳登山コースも整備されていることから、今後も関係団体と連携をしながら、広く市民や観光客にPRをし、利活用を進めてまいります。

次に、3点目の今後の各施設の整備計画についてであります。太陽の里は昭和54年にオープンし、昭和57年にふれあいの家が建設され、35年が経過したところであります。近年は給水設備など経年劣化が著しいものから、順次、補修等を実施してまいりましたが、遊具設備や建物そのものの老朽化も徐々に進んできている状況でございます。

太陽の里は、キャンプやパークゴルフ、登山者の拠点としての利用のみならず、現在は、体験観光や自然学習での活用がふえてきていることなど、大きな魅力を有した施設群であることから、施設設備の検討に際しましては、地域の各団体、組織と協議をし、意向を十分酌み入れながら、よりよい形づくりにつなげてまいりたいと、このように考えているところであります。

以上であります。

○議長（北猛俊君） 再質問ございますか。

4番萩原弘之君。

○4番（萩原弘之君） それでは、順次、再質問をさせていただきます。

1点目の富良野観光における位置づけということであります。

現状を見ている部分の中の富良野市の観光計画とあわせて、山部の観光振興計画という部分をすり合わせてみますと、太陽の里の自然公園としての位置づけであるところの観光アピールについて、何かしら欠落している部分が多いような感じを私は持っております。山部の観光振興計画というのは、地域活性化計画に相通じるものがあるという部分をもとに考えていくときに、この現状での分析を先ほど御答弁いただきましたが、どうしても施設自体の利用者という部分が減ってきますと、施設のこれからの改修等についても大きな影響を及ぼすというふうに考えますが、この辺の議論を地域、また庁内の中で、どういうローリングをしながら検討を重ねてきたのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長原正明君。

○経済部長（原正明君） 萩原議員の再質問にお答えいたします。

山部自然公園太陽の里の位置づけということでございます。

先ほど市長が御答弁申し上げたとおり、富良野市の中においても、自然体験をする観光拠点という位置づけにあるということは富良野市の観光振興計画の中でも位置づけをされているということでございます。その中にあって、現在、その入り込みが減少傾向にあるということでございます。

これを分析しますと、まず、施設について古くなっているということもございますけれども、いま富良野市に訪れる観光客の動向が今までよりも拡散している、富良野市だけではなくて広域的なところにも訪れる機会がふえてきたということが片方であるということで、例えば、山部に訪れる観光客にとって、そこの魅力がいままでに比べるとほかに引っ張られている傾向があるということがあります。

山部太陽の里につきましては、個々の施設については

それぞれ重要な位置づけにありますけれども、そこがうまく集約化、まとまってアピールができていない現状にあるというふうに思っております。

次の誘導策にも絡みますけれども、今後、山部の太陽の里の有効活用、観光客の誘導に向けて、いま庁内の中で検討しているという状況でございます。

○議長（北猛俊君） 4番萩原弘之君。

○4番（萩原弘之君） 分析等については、程度、課題という部分が見えておられるのだろうかというふうに思います。

私自身が一番気がかりなのが、平成25年にパークゴルフ場の利用者、それから、先ほどお話を申し上げた28年に至る部分の利用者は、4年間で3,500名減少しております。このことは、施設規模も含めて、非常に大きな要因なのかなというふうに考えておりますし、本市についても、各地域にそれぞれパークゴルフ場もございますので、この辺のところについては、将来に向けてかなり密な取り組みが必要であるかなというふうに考えますが、その辺のところについてはどうお考えですか。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） 萩原議員の再々質問について、私のほうから少し補足的に答弁させていただきたいと思っております。

現在、パークゴルフ場の減少の関係を上げてお話をされていますけれども、全体的にどんなスポーツであろうと浮き沈みというのは必ずあるわけです。それをどう、そのスポーツばかりでなく、他のもので補完をしていくかということの発想に立たなければ、パークゴルフの人をふやそうとしても、富良野の人口の2万2,000人何がしのうちのパークゴルフの人口なんていうのは非常に知れた人数だと思います。

ですから、パークゴルフ場はパークゴルフ場として、そこに何を、付加価値を高めるような状況づくりをするかと、こういうことの発想の転換をしない限り、減少というのはとまらないというふうに私は感じます。そういう観点で考えたときに、山部は一つ大きく体験農業というのはまだまだ伸びていくだろうというふうに私たちは捉えております。

それからもう一つは、昨年1月に東京大学と協定を結びました、森林の学問的な、あるいは教育的な提携を結んで、今後そういった面を徐々に拡大していくような状況づくりをして、集客の状況づくりを図るということは、私は山部にとって大きな資源の活用につながっていくだろうと。

もう一つは、いまノザワの石綿の工場が大きく転換して、肥料の販売をしております。

毎年、相当数の量を伸びてきまして、いま、あそこは

常駐している職員が8人いらっしゃいます。

いま、ノザワの昔使っていなかったところを、肥料を使って花の栽植をして、肥料をやったものとやらないものの比較をした展示をして、ヒマワリ等をやっております。

ですから、私は、山部商工会なり、あるいは、その他の団体に対しまして、なぜ協力して利用する、活用することを考えていかないのかということをして、三年前からお話ししているところでございます。太陽の里を核としての観光計画はあるかもしれません。そのうち、状況は変わってきたわけですね。東大演習林の活用、そして、大きく形が変わった石綿の肥料を伴う花観光の活用、こういったことを山部全体で、さらに協力体制、あるいは知恵を絞った形の中で、私はやるべきだという考え方があります。

そういう意味での御質問の中に、どうするのだ、こうするのだというよりも、少し発想を転換して、パークゴルフ場にこだわらないで、山部全体の観光等を含めた中で方向づけを、行政ばかりでなく、それぞれ山部の方々も関係する団体と共有しながら進めていくべきだと、このように考えますので、十分御理解をしていただきたい、このように思うところです。

○議長（北猛俊君） 4番萩原弘之君。

○4番（萩原弘之君） いまの市長から貴重な御答弁をいただきました。

私自身も、これから先、何十年もパークゴルフ場が続くという部分の予想は立てておりませんで、基本的には、あれだけの施設ですので、逆に言うと、どういう形でいろいろな利活用ができるかということを目指しているというか、イメージをしております。

一般質問の内容から外れてしまうものですから、いま、ここで申し上げるのは大変失礼かと思っておりますので、さわりの部分だけということと考えていくと、キャンプ場、それから、自然体験ができる場所、修学旅行という部分の誘客を図れるところで、この辺の部分を経体的に、太陽の里という部分の風景としてのイメージという部分を考えますと、私は、家族でくつろげる、また、そこに子供たちがいろいろな遊び場をもって過ごせる場所という部分を私は将来的なイメージとして持っております。

パークゴルフ場も、いま、高齢者の方々が盛んに健康づくりのためにいろいろな形で利用されておりますけれども、そこだけではなくて、家族全員が来られるパークゴルフ場というのは一体どういうものをイメージできるのだろうかとか、また、キャンプ場に至っては、ただ単にキャンプをするというだけではなくて、逆に、あそこにはトリムの森がかつてありましたけれども、そういうような子供たちが自由に遊べる遊具等もこれから施設拡充をしていくべきというイメージを持っております。

基本的に、この観光振興計画の具体的な数値目標を設定する基本に当たる部分として、交流人口を拡大していくという部分が基本的な大きな目標になって、これを確実に進めていくのだという部分がこの計画の中にございます。

交流人口をふやしていくという中においては、いま市長がお話をされていた花に関する提案ですとか、そういうところも含めて、地域といろいろな話をしていくことは大事でありますけれども、まず、この太陽の里という部分を軸に考えていく中で、後段に質問をさせていただきました施設整備の点も含めて、さまざまな観点の中で、地域との協議を十二分にしていくことが必要ではないかと思いますが、この太陽の里自体のこれからの方向性をもって、市としてどのようなイメージを持っておられるのか、お聞かせいただければと思います。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） 萩原議員の再々質問にお答えをいたします。

観光計画というのは、現在お尋ねにお答えする状況では、地元関係団体と協働で計画をつくる、それからもう一つは、10年の計画の中で、毎年観光もローリングをやっていく必要があるわけです。ですから、新しい社会資源を活用する、あるいはまた、活用できない場合には次に何をやるかと、形を変えて進めることが基本だというふうには私は考えます。

ですから、いま少し進めている中で、もう御存じのとおり蛍があそこは飛ぶのですよ。ですから、いま、どうやってこれをふやしていくかということを担当のほうに叱咤激励をしながらやっているとすけれども、なかなか環境が少しずつ整ってきたのですけれども、まだそれ以上になかなか至っていないのが現状であります。

しかし、これも一つの資源になるわけですから、そういうことも含めた中で議論をひとつ、山部全体で、萩原議員が先頭になってひとつやっただけならば、市もそれに準じて答えるような状況づくりを双方で私はやっていきたいと思っておりますので、意気込みだけは御説明させていただきます。

以上であります。

○議長（北猛俊君） 4番萩原弘之君。

○4番（萩原弘之君） ホタルの里については、担当の方からいろいろなお話を伺って、やっと成果が出てきて環境が整いつつあるなという部分は理解しているところです。

基本的に、市のこういう公設の中にある部分の施設というのは、産業的な部分で導き出せない部分の要素がかなり多い、特にこういう自然公園ですとか、そういうところに至るとなかなかそういう議論には向かっていけな

いというところがあるのかなというふうに私は感じております。

いろいろな施設、いろいろな部分の事業等、取り組みを持っていく部分の中で、行政のいわゆるその支援のあり方という部分で、いわゆるその物とかお金とかという部分ではなくて、知恵を出し合うという観点の中から、私は、こういう部分の地域にある公設の公園、それから、施設等についても十分地域の産業に貢献できるもの、また、利益追求をもって、利益の生まれるような施設という部分をつくり上げていくということがこれからはますます必要になってくるのかなというふうに考えますが、その点についての御見解はいかがでしょうか。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） 萩原議員の再々質問にお答え申し上げます。

施設を持つということは、一つは、市民の日々の生活に潤いを持たすとか、あるいは憩いの場所だとか、あるいは子供とのそれぞれコミュニケーションを図る大きな役割を果たす、そういう状況で市は考えているわけであり。

しかし、いま現在の動向を見ますと、やはり、それに求めてくる観光客がいるわけですから、これらの人たちに対しましてもどのような対応をしていくのかという観点から申し上げますと、観光客が何を求めているのかという、そういうものをきちんと捉えないと、どこでもやっているようなことと同じことをやっても、1年、2年はいいですがけれども、恒久的に続くことはなかなか難しいわけであり。ですから、そういうことを含めて考えますと、この山部地区における観光の推進というのは、基幹産業が農業であるということを抑えなければなりません。観光だけの問題ではないです。農産物をもっともっと観光に生かせる、食と観光にどうやって結びつけられるか、萩原議員の最も得意とする分野ですから、これはひとつ知恵を出していただいて、山部地区全体の食と観光になるような、そういうものが施設整備にもつながっていくことになるでしょうし、あるいはまた、集客にも大きくつながっていくこととなりますから、そういう観点で論議をしながら、計画、あるいは方向づけを私はしていきたいと、このように考えているところであります。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

以上で、萩原弘之君の質問は終了いたしました。

次に、石上孝雄君の質問を行います。

3番石上孝雄君。

○3番（石上孝雄君） -登壇-

通告に従い、2件質問してまいります。

1件目、子育て支援の、安心して育児ができる環境整備について伺います。

農村地区では、富良野市農業担い手育成センターの設立とともに新規就農者の若者がふえてまいりました。夫婦で就農したり、就農してから結婚する者も多く、また、地元に戻ってくる子弟のUターンも多く見受けられる状況にあります。今後、子育て世帯の増加が予想されます。

現在、国においても、一億総活躍社会を掲げており、柱の一つは、出産や育児を経て職場を離れた女性の復帰を促すことで、能力を眠らせておくのはもったいないということでもあります。

本市も、0歳児からの受け入れ、ファミリー・サポート・センターの会員登録の広がり、また、図書館などの授乳室の整備など、子育て環境が順次整備されてきております。

しかしながら、虹いろ保育所以外の3カ所の僻地保育所は2歳児未満の受け入れは行っておらず、たとえ祖父母がいたとしても、人手不足の中、農業に従事しているのが実情であります。子育て支援の実情は、まちなかとは違い、子育ての環境整備がいま一つと思われ。僻地保育所への依存度が大きくなっているのが現状と思えます。

市は、昨年3月に、まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略を作成し、今後、本市が目指すべき方向を提示いたしました。その中で、主な施策が六つ、具体的な事業が11項目あり、その中でも、僻地保育所の拡充はなかなか入っておりません。

農業担い手対策や移住・定住促進の観点からも、僻地保育所の受け入れ体制の拡充など、農村地区の子育て環境整備が今後ますます重要になってくると思えます。僻地保育所の受け入れ体制の拡充など、農村地域における子育て環境の整備について、その見解を伺います。

2件目、市道の維持整備についての災害に強い道路の維持・管理体制について伺います。

ここ数年の台風などによる大雨災害は市内の各所で被害が発生しております。特に、昨年、夏の4度にわたった台風は、大きな被害をもたらしました。

昨年、市議会定例会においても、専決処分・補正予算等が約2億円に及び、その被害額を読み取っても、災害の大きさに驚くところであります。特に、市道の砂利道は雨水の流入による浸食被害を受けやすく、また、勾配の急な砂利道は殊さら甚大な被害であります。

昨年の台風による大雨は川の氾濫などから、避難や自主避難等もあり、このような一刻を争うときのライフラインの整備は重要であり、また、収穫適期を迎えていたスイートコーンは、道路が通行できなくなり、過熟になり、廃棄するよりほかなく、農業所得にも大きな影響があります。

年々、道路基盤が大雨で痩せていく状況にあり、今後も異常気象が頻発することが予想されます。被害が拡充する前の日ごろからの徹底した点検を行い、損傷のおそれがある箇所については、早期補修等をして被害拡大を抑制していく必要があると考えます。

大雨災害などによる市道、砂利道が大きな被害を受けているが、今後も異常気象による被害発生が予想される中、未舗装道路の点検・補修等の維持・管理をどのように行っていくのか、その考えを伺います。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） -登壇-

石上議員の御質問にお答えいたします。

1件目の子育て支援についての安心して育児ができる環境整備についてであります。

本市におきましては、現在、富良野市子ども・子育て支援事業計画及び富良野市次世代育成支援第3期地域行動計画などに基づき、子育て支援に向けた各施策を推進しているところであります。

農村地域における子育て支援といたしましては、市街地にあります認可保育所への通所が難しい山部地区、東山地区、麓郷・布礼別地区等を対象に、僻地保育所である山部保育所、東山保育所、あおぞら保育所の3施設を設置し、2歳児以上の幼児の保育支援を行うとともに、農村地域で主に0歳から1歳の保育所入所前の子供を持つ親子が自主的に活動している幼児クラブや子育てサークルに対して、市の子育て支援センター職員が定期的に交流の場へ参加・支援し、育児相談等にも対応しているところであります。

農村地域での保育は、過去には地域が主体となり、季節保育所が設置、運営されてきたところであります。しかし、子供の減少と生活様式の変化に伴い、通年保育を行うべき僻地保育所への改編が進み、さらに、農村地域の就労環境の変化に対応するため、農繁期における延長保育の導入、延長保育時間の延長、入所対象年齢の引き下げ等について、地域住民や保護者との協議で理解をいただく中、受け入れ体制の拡充を図ってきたところであります。

富良野市農業担い手育成機構による農業担い手対策、農村地域への移住・定住はもとより、若い人たちが農村地域に住み続け、働きながら安心して子育てができる環境として、僻地保育所の受け入れ体制の拡充は、現状におきましては、施設状況や人的配置などから、要望に応えることができない状況でございます。

僻地保育所に入所できない0歳から1歳児の中には、保護者の就業状況によって、虹いろ保育所、あるいは、事業所内保育所に通所している乳児にも見られ、今後の

地域での出生数の見通しなど、地域状況を総合的に勘案した中で、僻地保育所の今後の運営のあり方を検討してまいりたいと、このように考えているところであります。

次に、2件目の市道の維持・管理についての災害に強い道路の維持・管理体制についてであります。

市道の維持・管理につきましては、職員による道路パトロールに加え、地域住民、町内会、協定を結んでいる郵便局、タクシー会社、警備会社等からの情報提供により、道路の危険箇所、損傷等の不良箇所の状況を把握しながら、安全な道路交通の確保と道路を良好な状態に維持するため、適切な処置を講ずるとともに、適正な道路管理に努めているところであります。

近年、富良野市におきましても、災害の採択要件となる時間雨量20ミリを超える激しい降雨が年数回発生しており、このような降雨により未舗装道路の洗掘、敷き砂利の流出、素掘り側溝の埋塞などを引き起こしているところであります。

このような降雨災害の発生が予想される場合には、市内を5地区に分け、2名体制により、災害発生の頻度が高い箇所を中心に巡回を実施し、災害発生箇所の早期把握を行い、危険性、緊急度を考慮しつつ、被災箇所の復旧に当たっております。

未舗装道路の路面の補修、修繕等については、毎年、連合町内会などを通じて、地域ごとに優先度を定めた要望を受けており、市におきましては、緊急性、重要度などを総合的に考慮した上で、計画的に整備を図ってまいります。

以上です。

○議長（北猛俊君） 再質問ございますか。

3番石上孝雄君。

○3番（石上孝雄君） それでは、順次、質問していきます。

今年度、2歳児未満の虹いろ保育所に通っている園児は6名と伺っております。その中で、今回、ある1人なのですけれども、就農支援で富良野に定住をするということに伴った園児受け入れ、遠方30キロ以上から虹いろ保育所に入ってきていると。また、その方は作業としてはハウスの中の作業ですから、当然、背負ってなんてできるわけもないし、そういう観点から言っても、ぜひ近くにあればいいのかなと思っております。

それから、基幹産業の農業の位置づけなのですけれども、後継者、それから、経営者、その中にも若者の多い地区、鳥沼、東部、そして東山と、かなりの若い人がIターン、Uターンで戻ってきております。その中で聞かえてくるのは、入れてあげたいのだけれども、なかなか遠くて、それと時間的な問題、交通の問題があつて、やはり遠隔地から1カ所だけに通わせるとなると、1日2往復、それと預ける時間、そういうものを加味していく

と、やはり4時間以上のロスが出てくるといった苦情があります。本当は入れたいのだと。

そういうところに鑑みると、やはり総合戦略で打ち出した出生率1.8という将来目標、それが当初から旗を振った戦略という場面では、やはり始まりから崩れていくのではなかろうかなと思っております。その辺の考え方はどう思っているのでしょうか。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

保健福祉部長鎌田忠男君。

○保健福祉部長（鎌田忠男君） 石上議員の再質問にお答えいたします。

僻地保育所につきましては、先ほども市長から答弁いたしましたとおり、これまでも時間の拡大等を進めてきたところであります。当初は、8時半から3時までということで、延長保育を行っていない状況もありましたし、入所する幼児についても、3歳以上ということで、3歳になった段階で入る、あるいは、現行の2歳になったということで、23年ごろに改正をしてきたような状況であります。

実際には、入所している幼児数が減少の傾向にある中で、現状の中では保育施設の規模なり職員の配置等を含めた中では、議員からお話がありました新規就農あるいは後継者の育成の部分もありますけれども、いまの施設の中では対応がなかなか難しいという状況でございます。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

3番石上孝雄君。

○3番（石上孝雄君） 受け入れ体制が難しく、大きく旗を振った戦略という中では、1.8の出生率も最初から断念するのですか、その辺の考え方はいかがですか。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） 石上議員の再質問に、私のほうから補足も含めて御答弁申し上げます。

戦略の中で1.8という出生率ですが、いま現在、富良野市は1.42くらいだと思います。ですから、あと4年で達成するというのはあくまでも目標値でありますから、達成させるための目標値ということで、どこの市町村も設定しているわけでありまして。

石上議員からの話を聞きますと、そういう状況としなければ達成しないのではないかというふうに受けとめざるを得ない質問だというふうに聞こえるわけでありまして、保育所の施設の入所の関係につきましては、扱うほうも0歳から2歳ということになりますと、幼児というよりも乳児なのです。幼児と乳児の表現は大分違います。普通、自分の意思が通じないような状況を乳児というふうには私は考えております。ですから、例えば、病気になったとか、あるいは、食べ物によって状況が変

わってくるということ踏まえたときに、先ほど鎌田部長からお話ありましたけれども、それだけの設備を設置しなければできない状況が一つございます。

ですから、そういう状況の中で、これから検討していきますというお話を答弁させていただきましたのは、そういう設備の整ったところでも受け入れ人数というのは決まっているわけですから、それ以上ふやして入れるわけにはいきません。そういうことも考えたときに、今後どのような形で、農家の方々の現況を考えてみても、繁忙期の期間と冬季ではどうなのか、そういう働く形態もあわせて総合的に判断した中で、どういう処置をこれから考えていくか。そういう意味で、先ほど検討してまいりたいということでお答えをさせていただいたわけでありまして。

ですから、再質問の中にございました出生率1.8については、これは、いま目標値として努力をしていくという状況でございますから、確定をした中での目標でないということで御理解をいただきたい、このように思うところであります。

以上です。

○議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

3番石上孝雄君。

○3番（石上孝雄君） 確定をしていないということですが、検討するということですから、やはり前向きに検討していただきたい。

それで、この基本戦略の中に、安心した生活を送る、安定した収入を得る、それから、家族や仲間と集う魅力的な地域をつくる、その戦略の中での具体的な事業の中身でおむつや助成金というものは、そういう子供がいる家庭の親には大変評判がいいのです。ただ、いまの僻地保育所の三つと同じような中で、子育て家庭を支援する地域活動の拡充、それから、外出先でも安心して育児ができるまちなか環境の整備、やはり、農村部ではこの施策の中には当てはまらないような感じもあるのですけれども、こういうような施策の想定というのはどういうことを考えているのか、お伺いします。

○議長（北猛俊君） 途中でありますけれども、ここで午後1時まで休憩いたします。

午後0時00分 休憩

午後1時01分 開議

○議長（北猛俊君） 午前中に引き続き、会議を開きます。

午前中の石上孝雄君の質問に御答弁願います。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） 石上議員の再質問にお答えをさせていただきますと思います。

1回目の答弁の中でも話させていただいておりますけれども、今後、山部、麓郷、東山の季節保育所の考えを総合的に判断して御質問にお答えをしなければならないという状況にあります。いまるる御質問があった内容については、私も理解しているわけではありますが、一地域の限定したものでではなかなか難しい問題もございます。

先ほど御答弁させていただいたとおり、施設の状況、人的配置の問題、それから、乳児ですから、病気になったときの問題、あるいはまた、その他、争いが起きた場合の問題等、いろいろございますから、総合的に判断をしながら、この問題は地域の方々と、あるいは、今後、季節保育所に入所される方々の状況も踏まえて総合的に判断して検討してまいりたい、このように考えているところであります。

以上であります。

○議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

3番石上孝雄君。

○3番（石上孝雄君） 僻地保育所の受け入れ体制の拡充、それから、農村地域における子育て環境の整備については、もしそういうことができないのであれば、前向きな考え方として、2歳児以下を受け入れる体制を整備するという中で、車とかの移動手段も考えていってはどうか、そういう考え方もあるのです。やはり、就農支援などの夫婦1家族というか、じいちゃん、ばあちゃんがいない家庭では、何かしら保育所の受け入れ体制が必要ではないかと思うのですけれども、その辺の考え方はいかがでしょうか。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） 石上議員の再々質問にお答えいたします。

この問題については、送迎の問題など他の方法というお話をされております。そういった問題は、地域において行政と懇談する中で出てくる問題があれば、そのような状況づくりをしていかなければなりませんけれども、一地域だけに限定してお答えするわけにはいきませんので、先ほど答弁させていただいたとおり、この問題は、それぞれ3地域の方々と御相談をさせていただいて、総合的に判断したい、このように考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

3番石上孝雄君。

○3番（石上孝雄君） それでは、次の質問に移らせていただきます。

昨年、民主クラブの会派で自主視察を東山地区で行ったのですけれども、問題があるところ、それから、東郷ダムとか、さまざまな道路、河川、側溝、いろいろなど

ころを回らせていただきました。

護岸の関係でいうと、今年の台風の後、やはり問題があるなというところはことごとく被害がありました。ただ、前回の定例会の中で、その事業は、いま着々と進んでおります、砂利道の関係というのは、本当に、常時、計画的に進めていると。また、パトロールを行っているという答弁でございましたけれども、実際のところ、私が7年前に初めてこの議場に立たせていただいたときに、この道路側溝が議員として一番最初に質問した一般質問の原点であります。そのころから、今回の被害場所、特にあの傾斜地の砂利道は、本当に被害が激しい、中でも私ら会派で見た部分もかなり甚大な被害があると考えております。その辺の維持管理をこれからどう考えていくのか、お伺いします。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

建設水道部長吉田育夫君。

○建設水道部長（吉田育夫君） 石上議員の再質問にお答えさせていただきます。

今年の台風及び大雨による被害につきましては、本市としても把握しているところでございます。答弁でも述べさせていただいたとおり、危険箇所を中心に、そういったような降雨の被害が発生するようなどころについては重点的にパトロールをして、早期の被害状況の把握に努め、危険度、それから、第一には人命でございますので、人命を優先、その後、順次、家屋、農作物等の被害に対して最少になるように我々も努力しているところでございますけれども、残念ながら、かなりの降雨量があった関係で、昨年のような被害が発生したということでございます。

石上議員がおっしゃるとおり、いま冬期に入りましたので、ほぼ完了はしておりますけれども、まだ完全に終わっていないところがあるのも事実でございますが、順次、計画的に進めていくところでございます。全ての箇所を完全な状態にするということはかなり難しいというか、なかなか困難でございますので、答弁にもありましたとおり、地域要望を踏まえた上で、危険度、緊急性を総合的に考慮した上で、順次、整備を進めていくという考えでございます。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

3番石上孝雄君。

○3番（石上孝雄君） これだけ、常時被害があつて、地域要望を優先していくと、道路パトロールをしている、また常時被害がある、7年間、同じ場所で同じ被害がずっと延々と続いているわけです。私は農業者ですから、農村地区の市道であります、自分らでも一応は管理しています。農業機械もトラクターもあつたりして、その中で流された部分は多少なりとも平らにならして、いつ

でもその道を使えるような道路愛護はしているつもりです。やはり、今回を見ている、傾斜の道路の全ての砂利が側溝に入っていく。側溝に入った砂利は、下流のある程度のところで停滞をする。停滞をすると、そこで畑に水が上がっていくと。台風災害の関係もありますけれども、一部分では人的災害も多少なりともあると思うのです。本来であれば、そういうところをパトロールして、常時維持管理をしているのであれば、優先順位に、市役所が先導して道路管理を一番最初に行うべきと考えるのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

建設水道部長吉田育夫君。

○建設水道部長（吉田育夫君） 石上議員が御指摘のとおり、市街地もそうですけれども、特に農村部においては、地域の方々にも多大な御協力をいただきながら維持管理を行っているというのが実態でございます。全て市で行っているというものではございません。その点に関しましては、多大な感謝を申し上げるところでございます。

いま石上議員おっしゃったとおり、雨のたびに被害があることも把握はしておりますけれども、我々的には、いま答弁で申し上げたとおり、道路パトロールは常時行っていますし、それから、地域の皆さんからの情報、さらには、協定を結んでいる関連企業の方々、郵便局等の情報も得ながら、できる限りやっているつもりでございます。どうしても、自然との対応でございますので、その辺は100%対応し切れていないという事実もございます。この辺につきましては、担当課が地元に入ってコミュニケーションをとりながら、優先順位もありますけれども、そういった危険箇所があれば、市は優先順位を超えて対応することもやぶさかではないというふうに思っております。

○議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 以上で、石上孝雄君の質問は終了いたしました。

散 会 宣 告

○議長（北猛俊君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

10日、16日は議案調査のため、13日、14日、15日は予算特別委員会開催のため、11日、12日は休日のため、休会であります。

17日の議事日程は、当日御配付いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後1時13分 散会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成29年 3月 9日

議 長 北 猛 俊

署名議員 大 栗 民 江

署名議員 佐 藤 秀 靖